

KASAMATSU

広報かさまつ

11

2026 Nov.
No.1194



目次 CONTENTS

- 02 役場1階窓口レイアウトを大幅リニューアル
- 03 Town Topics まちの話題
- 05 Information Box 町からのお知らせ
- 16 令和7年度の決算状況

表紙 COVER STORY

キッズウィーク期間中の10月6日から9日まで、笠松中学校の生徒24人が北海道新ひだか町を訪れました。門別競馬場や北海道市場の見学、現地の中学生との交流のほか、乗馬体験などの馬とのふれあいも楽しみました。馬を通じた両町の交流を深め、思い出に残る4日間となりました。

役場 1 階窓口レイアウトを 大幅リニューアル！

もっと便利に、
もっとわかりやすく、
そんな窓口へ



自治体 DX 推進の一環として、若手職員を中心に「窓口イノベーションラボチーム」を結成し、「窓口改革」を実施しています。その成果として、7月からはオンライン申請が 100 種類以上の手続きでできるようになり、利便性が大幅に向上しました。

そして 9 月 24 日からは役場 1 階の窓口を徹底改革し、新しい窓口スタイルで皆さまをお迎えしています。

窓口の改革ポイントはたくさんあり、どれも昨年 8 月に実施した「窓口利用体験調査」で、町長をはじめ普段は窓口に従事していない職員が実際に窓口での手続きを体験し、フラットな目線で生まれた素朴な疑問や課題がもとになっています。

1 発券機システムの導入

これまで、混雑時の住民課窓口では手配りで番号札をお渡しし、その他の窓口では前の手続きの方が終わるまですぐ後ろの待合席でお待ちいただいていた。そんな中、「あと何人だろう？」「いつ呼ばれるだろう？」といった声が多数あったことから、窓口の待ち状況を「見える化」するため、番号発券機システムを導入しました。



- ✓ ロビーにあるモニターで待ち状況が一目でわかる
- ✓ 待ち時間が長い時は、お手持ちのスマートフォンから呼び出し状況を確認
- ✓ 窓口へ行く前に自宅から混雑状況を確認
- ✓ おくやみなどの一部手続きについてはインターネットから窓口を事前予約



2 案内表示やカウンターの刷新・窓口配置の見直し

「役場に入って、目的の窓口がどこにあるのかわからない」、「立って長時間の手続きをするのは辛い」といった声も多数ありました。なかなか窓口で直接住民の方からいただくことは少ない意見ですが、実際に手続きを体験することでわかった「気づき」です。そこで、ロビーの正面や床、各窓口の近くにわかりやすい番号や色をつけるなど目的の場所がわかりやすいように整備しました。

- ✓ ひと目でわかる案内表示やフロアの全体図が確認できるデジタルサイネージを導入
- ✓ 手続き時間が長い窓口を中心に、座って手続きができるローカウンターを多数導入
- ✓ プライバシーを守る窓口間のパーテーションを導入
- ✓ 福祉や水道の手続き窓口の一部を上階から 1 階に移設するなど窓口配置を一部見直し
- ✓ 引越しなど、手続きの数が多い時にお渡しするチェックリストをわかりやすく刷新

新しく生まれ変わった窓口のようすはこちら！



1 発券機・待ち状況モニター

ロビーに設置した発券機とモニターで、待ち状況をリアルタイムで確認できます。



2 わかりやすい案内表示

床のラインやデジタルサイネージで、目的の窓口がすぐにわかります。



3 ローカウンター・パーテーション

座って手続きができるローカウンターや、プライバシーを守る仕切りを導入しました。



4 チェックリスト

引越しなど、手続きが多いときに役立つチェックリストをわかりやすく刷新しました。



今年も窓口利用体験調査を実施し、改革後の窓口のさらなる利便性向上を目指して取り組んでいきます。新しい窓口に対する皆さまからのご意見もぜひたくさんお寄せください！そして、窓口イノベーションラボチームの今後の取り組みにもご期待ください！



長寿のお祝い 敬老のつどい

9月21日に笠松中学校屋内運動場で、77歳以上の方を対象に敬老のつどいを開催しました。余興では、しんどう 幹司(かんじ)さんをお招きし、幅広いジャンルのものまねを披露していただきました。会場は、来場された方々の笑顔であふれ、大いに盛り上がりました。



かさまーるが開催されました

10月6日、岐阜工業高等学校主催の「かさまーる」が笠松中央交流センターと笠松町民体育館で開催されました。高校生が講師となり、工作などのワークショップを実施。子どもたちは絵の具をつけ、桜町にあるこども館「かさくら」の新たな看板づくりにも参加し、カラフルな手形を残しました。



北海道新ひだか町で交流・体験学習を行いました

10月6日から9日までの4日間、北海道体験交流事業として笠松中学校生徒24人が北海道新ひだか町を訪れました。雄大な自然や文化に触れ、現地の中学生11人との交流や様々な体験を通して、普段の生活では得られない新たな学びや気づきを深めました。

第80回国民スポーツ大会出場選手激励会



9月25日、国民スポーツ大会に出場される、笠松町にゆかりのある選手の皆さんの激励会を行いました。会では、古田町長、羽島郡スポーツ協会田中会長、羽島郡二町教育委員会佐久間社会教育課長が激励にお越しいただきました。

古田町長は「ここ笠松の地から多くの応援の声を届けたいと思います。栄えある国民スポーツ大会の場で力いっぱい実力を発揮してきてください、また楽しんでください。」と激励され、選手を代表して藤井光一選手より「岐阜県代表として、また笠松代表として頑張ってきます。応援よろしくお願いします。」と抱負を述べられました。

上位入賞者の結果は次のとおりです。(敬称略)

フェンシング

高橋 ののか 2位

ハンドボール

恒川 結衣 5位

サッカー

中村 虹斗 ベスト8

第75回笠松町民大運動会



第75回笠松町民大運動会が10月4日、笠松中学校運動場で盛大に開催されました。

当日は町内対抗「近代三種リレー」や「綱引き」などをはじめ、一般参加の競技や防災体験型種目「バケツリレー」などに多くの皆さんが参加されました。

子どもからお年寄りまで和気あいあいと盛り上がる楽しい時間となり、スポーツの秋を満喫しました。

町内別対抗綱引き

Aブロック 【優勝】北及第一

【準優勝】北門間

【3位】長池東西

Bブロック 【優勝】友楽町

【準優勝】中新町

【3位】江川

Cブロック 【優勝】田代中

【準優勝】北及第二

【3位】瓢町

町内別対抗近代三種リレー

【優勝】北及第二

【準優勝】西宮町

【3位】北門間

本・DVD・レコード等 買います！



あなたにとって必要のなくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしていた物を、お電話一本で出張買取いたします。

大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店

古物商許可番号：
岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

本・DVD・レコードの出張買取専門店

スマイルブック ☎ 0120-062-667

【年中無休】 8時から22時 <http://books-smile.com/>



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしほ
ケアプランセンターしほ

株式会社しほ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

お知らせ

令和9年 二十歳の集い

日時 令和9年1月10日(日)
午後1時～3時

場所 笠松中央交流センター

対象 笠松町在住で平成18年4月2日～19年4月1日生まれの方
※対象者には、案内はがきを11月中に発送予定です。

※「転出などにより、現在は笠松町に住民票がない方」や「笠松町に住んでいるが、案内状が届かない方」は、QRコードから参加をお申し込みください。



☎二十歳の集い実行委員会
(笠松中央交流センター内)
☎388-3231

笠松町中高生等家庭支援給付金

支給対象者 令和8年9月1日時点で笠松町に住民登録があり、平成20年4月2日から平成26年4月1日までの間に生まれた児童を養育する保護者

支給額 児童1人につき1万円

申請期限 町から令和8年8月分の児童手当を受給していない方は12月28日(月)までに申請してください。町から児童手当を受給されている方は、10月中旬に支給しましたので、ご確認ください。

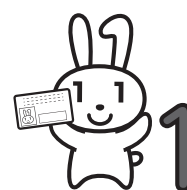
☎福祉子ども課 ☎388-3737

マイナンバーカードの2つの有効期限が みなさんのカードの安全を守ります

デジタル庁
YouTube
チャンネル動画



デジタル庁
ウェブサイト



令和9年度から個人住民税(町県民税)の控除額が変わります

令和9年度からの個人住民税(令和8年1月1日から12月31日までの所得を基に計算)に適用される主な改正は次のとおりです。

■給与所得控除の見直し

給与収入金額が220万円以下の方の給与所得控除額が74万円に引き上げられます。
給与収入金額が220万円を超える方の給与所得控除額は変更ありません。

給与の収入ごとの給与所得控除額

給与の収入金額	改正前	改正後
190万円以下	65万円	74万円
190万円超220万円以下	給与の収入金額×30%+8万円	

■各種控除に係る所得要件の見直し

扶養控除などの対象となる所得要件が引き上げられます。

扶養控除などの所得要件

所得要件	改正前 (収入が給与のみの場合の給与収入金額)	改正後 (収入が給与のみの場合の給与収入金額)
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	58万円以下(123万円以下)	62万円以下(136万円以下)
ひとり親の「生計を一にする子」の総所得金額等	58万円以下(123万円以下)	62万円以下(136万円以下)
勤労学生の合計所得金額	85万円以下(150万円以下)	89万円以下(163万円以下)
非課税限度額の合計所得金額(扶養者なしの場合)	38万円以下(103万円以下)	38万円以下(112万円以下)

☎税務課 ☎388-1112

防災行政無線の試験放送

大地震などの災害や武力攻撃が発生した時、国からの緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)から皆さんにお伝えするために必要な試験放送を行います。

各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が一斉に流れますので、この機会に災害などが発生した時の行動を再確認するとともに、日頃の備えについて家庭内で話し合ひましょう。

緊急地震速報伝達試験

試験日時	11月5日(木) 午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し流れます。

全国一斉情報伝達試験

試験日時	11月11日(水) 午前11時ごろ
方法内容	「これは、Jアラートのテストです。」と3回繰り返し流れます。

岡総務課 ☎388-1111

あなたの帳簿・青色申告は大丈夫?

今さら聞けない経費の基本や、税制改正・青色申告特別控除のポイントについてわかりやすく解説します。申告実務に不安がある事業者は是非ご参加ください。

日時 12月2日(水) 午後2時~4時

場所 笠松町商工会館

対象者 町内事業者

受講料 無料

定員 30人

申込期限
11月30日(月)



▲詳しくはこちら

岡笠松町商工会

☎388-2566

都市計画区域マスタープラン及び区域区分の変更案(岐阜県決定)の縦覧について

岐阜県が決定する都市計画区域のマスタープランなどの変更案について、縦覧(閲覧)を行います。期間内は、関係市町の住民及び利害関係人は岐阜県に意見書を提出することができます。

都市計画変更案(岐阜県決定)の縦覧(閲覧)

期間 11月2日(月)~16日(月)(土日祝日を除く)

岐阜県庁:午前8時30分~午後5時15分 笠松町役場:午前8時45分~午後4時30分

場所 ①岐阜県都市政策課(岐阜県庁内)(岐阜市藪田南2丁目1番1号) ②笠松町役場建設課

意見書の様式は、縦覧開始日より縦覧場所及び岐阜県都市政策課のホームページにて入手できます。

岡岐阜県都市政策課 ☎272-8648 / 建設課 ☎388-1117

11月30日まで麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動が実施されます

薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない危害をもたらします。たとえ1回使用しただけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

明るい選挙啓発ポスター優秀賞決定

町明るい選挙推進協議会主催の「明るい選挙啓発ポスター」の募集に、小中学生から多数の応募があり、明るい選挙推進協議会委員により、次の皆さんの作品15点が優秀賞に選ばれました。

優秀賞に選ばれた作品は、県選挙管理委員会主催のコンクールに出品されます。また、10月31日から11月2日まで開催する笠松町美術展にも展示されますので、ぜひご覧ください。(敬称略)

■小学生の部

【笠松小学校6年生】

服部 礼旺 吉田 美桜羽 小林 実乃梨

佐藤 未来奈 水野 瑛心 川島 輝矢 小木曾 蓮斗

【松枝小学校6年生】 江口 舞音 若曾根 菜穂

【下羽栗小学校6年生】 飯田 真央

■中学生の部

【笠松中学校3年生】 小野 唯桜

【笠松中学校2年生】 餅田 愛実

【笠松中学校1年生】 前島 由芽

はかりの定期検査

はかりの定期検査を行います。計量法の規定により、取引・証明に使用されるはかりは2年に1度、定期検査を受検しなければなりません。

この検査を受けず、はかりを取引・証明に使用すると計量法違反行為となります。対象となるはかりをお持ちの方は必ず受験してください。

月日(曜日)	時間	場所
11月25日(水)	午前10時～午後2時30分	笠松町役場
11月26日(木)		岐南町中央公民館

持ち物 はかり(付属品含む)、手数料

※手数料は、はかりの種類によって異なります。詳しくは下記までお問合せください。

岡岐阜県計量検定所 ☎254-8188

第75回町民卓球大会 結果

8月30日(日)(敬称略)

一般男子の部 優勝 浅野 智哉

一般女子の部 優勝 森 由美子

シニア男子の部 優勝 板橋 宏

小・中学生の部 優勝 河野 悠真

ラージボールの部 優勝 後藤 勉、

棚橋 久美子、長井 範里子

岡町スポーツ協会事務局

(笠松中央交流センター内)

☎388-3231

11月は児童虐待防止月間です

『189(いちはやく)』

気づいたあなたに できること』

【児童虐待のサイン】

▶ こどもに見られるサイン

・説明できない不自然な傷やアザのあとがある

・衣服や身体がいつも汚れている

・家に帰りがたがらない など

▶ 保護者に見られるサイン

・こどもを家に残して外出している

・こどもを厳しく叱る・叩く

・近所との交流がなく孤立している など

○虐待かもと思った時

☎189(いちはやく) 24時間365日

(通話料は無料、一部のIP電話はつながりません。)

○子育てに疲れたとき、不安なとき、ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。

☎岐阜県中央子ども相談センター

☎201-2111

／町こども家庭センター ☎388-7171



ひらたクリニック



内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 https://hiracl.com

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

「人生会議」をしてみましょう

「人生会議」とは？

自身が病気になったり、介護が必要になったりしたときに備え、大切にしたいこと、望んでいる生き方、どのような医療やケアを望むかについて、前もって考え、家族や信頼する大切な人たち、そしてかかりつけ医や介護従事者などと繰り返し話し合い共有することを「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」といいます。自身の思いや選択が尊重され、本人が希望する医療・ケアに繋がります。

なぜ「人生会議(ACP)」を行うのか

- ・世代にかかわらず、人はみな、いつでも、命に関わるような大きな病気や、ケガをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。
- ・命の危険が迫った状態になると約70%の方が、これからの治療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなるといわれています。
- ・治療やケアに関する考えを、家族や大切な人などとじっくり話し合っておくと、「もしものとき」に、あなたの考えに沿った治療やケアを受けられる可能性が高いといわれています。
- ・すぐに考えがまとまらなくても、気持ちが変わっても、その都度考え、話し合い、共有を繰り返す過程が重要です。

※「人生会議(ACP)」は、個人の主体的な行いによって進めるものです。全ての人が取り組まなければならないというわけではありません。「知りたくない」「考えたくない」「文書にまとめたくない」という方の意思を尊重し、十分な配慮が必要です。

「人生会議(ACP)」の進め方

「人生会議(ACP)」を始めるにあたって、以下の例により進めるといいとされています

- 1.あなたが大切にしていることは何かを考える
- 2.あなたが信頼できる人は誰かを考える
- 3.信頼できる人や医療・介護の関係者と話し合う
- 4.話し合った内容や結果を共有する(書き留めておくことも効果的)
- 5.心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも繰り返し考え、話し合う

※11月30日(いい看取り・看取られ)は人生会議の日です。これをきっかけに話し合ってみてください。

※町健康介護課では話し合った内容を書き留めておく「これからノート(岐阜県医師会作成)」を無償で配布しています。

☎笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 / 健康介護課 ☎388-7171



特定健診の終了期限が間近です！

笠松町国民健康保険の特定健診は11月末までです。医療機関によって最終診療日が異なりますので、お早めに受診をお願いします。受診後は必ず、結果を受診機関から受け取り、結果の説明を受けてください。

メタボリックシンドロームのリスクがある場合、町から「特定保健指導」を案内し、生活改善のためのサポートを行います。

健診の受診には受診券が必要で、6月下旬にピンク色の封筒で送付しています。紛失等で受診券が手元にない場合は再発行が必要ですので、ご連絡をお願いします。

対象 笠松町国民健康保険にご加入の40~74歳の方(受診券が届いた方)

受診期間 11月末まで

自己負担金 500円(約9,000円相当の健診をお得に受けることができます)

☎健康介護課 ☎388-7171



▲詳細について知りたい方、
受診券を紛失した方はこちら！

募 集

身体に障がいのある方を対象とした
会計年度任用職員

募集職種 一般事務補助、施設管理

職務内容 電話対応、来客対応、施設管理、書類の作成及び印刷の補助など

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分までのうち、契約する時間

募集人数 若干名

賃金 時給1,240円

対象者 次の要件に該当する方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・自力により通勤でき、介助なしに職務遂行が可能である方
- ・公務員として法律的に欠格条項がない方

申込方法 役場総務課へ申込書と身体障害者手帳の写しを提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

☎総務課 ☎388-1111

ファミリー写真募集

笠松中央交流センター2階の展示スペースに展示するファミリー写真を募集します。

テーマ 家事、食事、スポーツ、お出かけなど家族みんなで楽しく過ごしている様子

出展点数 1人1点

作品規格 L判からA4(210×297mm程度)まで作品(写真プリント)は返却しませんのでご了承ください。また、著作権、肖像権など、他人の権利を侵害していない作品に限ります。

出展方法 笠松中央交流センターへ持参(出展時に出品表をご記入ください。)

※受付時間は平日の午前9時から午後4時30分まで

募集締切 11月30日(月) 午後4時まで

展示期間 12月10日(木)～22日(火)

展示場所 笠松中央交流センター2階
展示スペース

☎笠松中央交流センター ☎388-3231

寄附・寄贈

○明治安田生命保険相互会社

- ・健康推進普及事業寄附金として 1,210,198円

○株式会社岐阜フットボールクラブ

- ・サッカーボール 10個

(松枝小学校、下羽栗小学校へ5個ずつ寄贈)

企業版ふるさと納税

○株式会社ユーエスロジック(羽島市)

300,000円

【にぎわいと活力あふれる創造のまち事業】

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

お 願 い

ペットの飼育はマナーを守って

◆犬の飼うときのマナー

犬の放し飼いは法令で禁止されています。散歩をする時も、必ず引き綱(リード)をつけましょう。また、ふん・尿などの後始末は飼い主の責任です。散歩時にはふんを放置せず、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与える前に

野良猫に安易な気持ちでエサを与えると、野良猫が増え、庭木を傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。餌やりについて一度立ち止まって考えましょう。

◆地域猫活動のご紹介

地域猫活動とは、地域の飼い主のいない猫をその地域の町内会等で定めたルールに基づいて不妊・去勢手術の徹底・エサやりやふん尿の処理・周辺の美化などを行い、適切に飼育管理することで猫の数を増やさず、一代限りの生を全うさせ、将来的には飼い主がいない猫をなくしていくものです。

地域猫活動支援事業として、岐阜県では不妊去勢手術の無料実施や手術対象の猫を保護するための猫保護器の貸し出し等を行っています。詳しくは、岐阜保健所にご相談ください。

☎岐阜保健所 ☎380-3004

イ ベ ント

第5回自然と共生を考える 笠松のつどい

いま、全世界で水辺環境の劣化が進み、生態系が大きく変化しています。これらの現状と改善の方向に関して、名城大学の谷口 義則教授による講演と水辺環境の利用に関するワークショップなどが行われます。

日時 11月21日(土) 午後1時30分

場所 笠松中央交流センター3階 大ホール

参加料 無料・申込不要

〒笠松の自然と共生を考える会事務局
(笠松中央交流センター内)

☎388-3231

読み聞かせボランティア養成講座 「心をつなぐ読み聞かせの世界」 ～絵本をもっと楽しむために～

読み聞かせの基本や、年齢に合った絵本・紙芝居を紹介します。読んでみたい本について、講師の先生や参加者同士で楽しく交流しながら、絵本の魅力を一緒に楽しみましょう。

講師 福岡 ひさ代 氏

(東海こどもの本ネットワーク、紙芝居文化の会あいち会員)

日時 11月24日(火) 午前10時～11時30分

場所 笠松中央交流センター1階 集会室

定員 40名 **参加料** 無料

申込期限 11月13日(金)

申込方法 QRコードからお申込み

主催 図書室ボランティア「かみふうせん」

〒笠松中央交流センター ☎388-3231



▲申込みはこちら

笠松町レクリエーションフェスティバル

色々な種類のレクリエーションブースをめぐって体験できます。お子さんからお年寄りまで、一緒に体を動かして楽しく遊びましょう。

日時 11月28日(土) 午前10時～午後1時

場所 笠松町民体育館

内容 カローリング、ディスクゲッター(フリスビ儿的当て)、魚釣り、グラウンドゴルフ、マンカラ、健康体操・ダンス、スタンプラリーなど

参加料 無料 **予約** 不要

〒町レクリエーション協会事務局

(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

11月11日から17日は 「税を考える週間」です



テーマ
これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検 索



〒岐阜南税務署 ☎271-7111

かさまつ文化フェスタ2026

「紅」をテーマに、笠松中央交流センターで開催します。

開催日	内 容	時 間	場 所
12月5日(土)	作品展示	9:30～16:00	1・2階各室
	本の頒布会(※無料配布)		2階
12月6日(日)	作品展示	9:30～15:30	1・2階各室
	本の頒布会(※無料配布)		2階
	ステージ発表(かさまつ文芸祭授賞式)	13:00～16:00	3階大ホール
	呈茶席 (※要呈茶席券300円、当日券あり、数量限定)	抹茶席 11:00～15:00	3階ロビー
		煎茶席 11:00～13:00	2階茶華道室

〒町文化協会事務局(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

相 談

第2回 就学に関する教育相談会

羽島郡二町教育委員会では、就学に関する不安や悩みを抱えるお子さんと保護者の方を対象に、「就学に関する教育相談会」を開催します。

日時 12月17日(木) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

場所 岐南町中央公民館(岐南町八剣7丁目107)

対象者 原則、令和9年度及び令和10年度小学校入学予定のお子さんと保護者

申込方法 郡内の施設に通っている方は各園・所等へ、それ以外の方は羽島郡二町教育委員会へお問合せください。

QRコードからもお申込みできます。

申込みはこちら▶



申込期限 11月17日(火)

※開催日時に変更が生じた場合は、各関係の園・所等を通して連絡します。

☎羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

年末融資相談会

運転資金・設備資金などの資金繰りをお考えの方向けに、個別相談会を開催します。借入について、融資担当者と直接相談ができます。

日時 12月1日(火) 午前10時～午後3時

場所 笠松町商工会館(春日町15-1)

持ち物 ・最近2年分の決算書、申告書
・整備の見積書(整備資金の方)

▲申込みはこちら



申込 QRコードから申込み 協力 日本政策金融公庫岐阜支部店

☎笠松町商工会 ☎388-2566

アンケート

コンビニ交付サービスに関するアンケート

マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスについて、アンケート調査を実施します。

皆様のご協力をお願いします。

回答方法 QRコードから回答

※無記名のアンケートのため、個人が特定されることはありません。

☎住民課 ☎388-1115



お問い合わせ

笠松町役場 ☎388-1111

FAX387-5816

議会事務局 ☎388-1110

総務課 ☎388-1111

税務課 ☎388-1112

企画DX課 ☎388-1113

(未来創造室 ☎388-1127)

環境経済課 ☎388-1114

住民課 ☎388-1115

福祉子ども課(民生) ☎388-1116

福祉子ども課(児童) ☎388-3737

建設課 ☎388-1117

水道課 ☎388-1118

会計課 ☎388-1119

水道料金事務センター ☎388-1175

福祉健康センター(健康介護課)

☎388-7171

福祉会館 ☎387-1121

こども館「かさくら」 ☎388-0811

笠松中央交流センター(教育文化課)

☎388-3231

松枝交流センター ☎387-0156

総合交流センター ☎387-8432

歴史未来館 ☎388-0161

学校給食センター ☎387-5321

ふらっと笠松 ☎388-2355

テレホンサービス

防災行政無線アンサーバック ☎388-4930

(過去の放送を聞くことができます)

火災情報テレホンサービス ☎387-0100

(羽島郡内の火災発生状況を

聞くことができます)

まちの人口

令和8年10月1日現在(前月比)

人口 21,841人 (増 43)

男 10,650人 (増 22)

女 11,191人 (増 21)

世帯数 9,839世帯(増 28)



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アメリカさんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

コラム Column | ごみを減らしましょう

次期ごみ処理施設の整備とごみの減量

笠松町、岐阜市、羽島市、岐南町の2市2町により、ごみ処理を共同で行う施設(岐阜羽島クリーンセンター)を羽島市に建設し、令和9年4月から稼働予定です。その建設や運営に係る費用は、各市町のごみ搬入量に応じて負担することになります。

町のごみが増えると、町の負担費用も増えます。ごみ処理費用の負担軽減のためにも、ごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。



岐阜羽島クリーンセンターの完成イメージ図

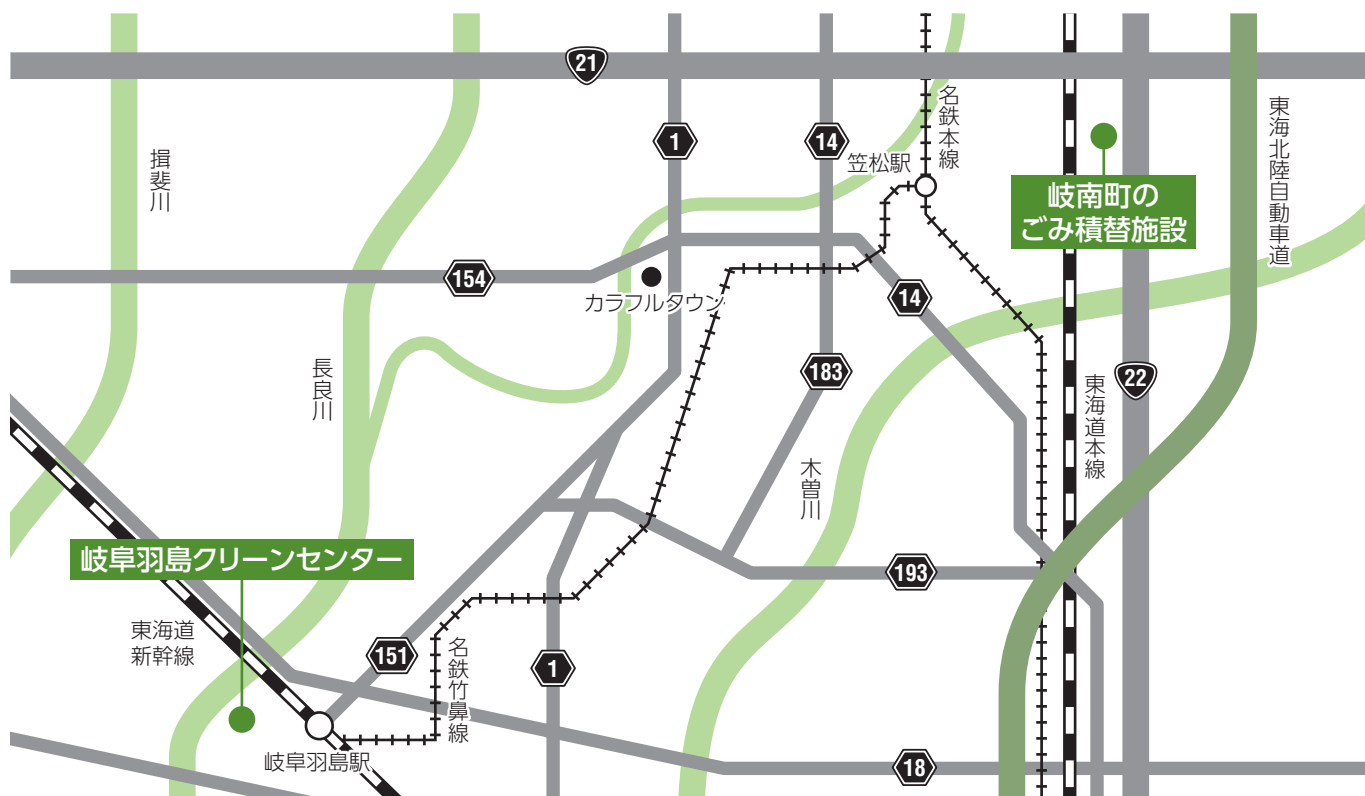
可燃ごみの収集が遅くなる場合があります

現在は、ご家庭から出された可燃ごみを、ごみ集積所からごみ収集車で集め、岐南町のごみ積替施設へ運んでいます。そこで大型車に積み替え、長野県や三重県のごみ処理施設へ運び、処理しています。

12月14日からは、羽島市の岐阜羽島駅より南西に建設中の「岐阜羽島クリーンセンター」の稼働に向けた試運転が始まります。これに伴い、ごみ収集車で収集した家庭から出る可燃ごみを、岐阜羽島クリーンセンターへ直接運び、処理する方法が変わります。

この変更により、ごみ収集車がごみを降ろす場所が、これまでの岐南町のごみの積替施設から岐阜羽島クリーンセンターに変わります。これまでより移動距離が長くなるため、ごみ収集車の往復に時間がかかり、ごみ集積所への収集時間が遅くなる場合があります。

町民の皆さまへはご不便をおかけしますが、ごみ処理に係る経費の削減や、効率的なごみの収集・処理を進めるための取り組みについて、ご理解とご協力をお願いします。▲よくあるご質問





歴史未来館からのお知らせ

企画展「みんなでネコねこネコ展」

それぞれの作家が、猫をモチーフにイラストや写真、切り絵、ロックアートなど独自の表現方法で表した素敵な作品を展示します。

展示期間 10月31日(土)～12月6日(日) 午前10時～午後4時

場所 歴史未来館 **入館料** 無料

出展者 スギヤマオサム、草太、太田 勇、すぎやまえみこ 他

休館日 月・火曜日(祝日・振替休日の場合はその翌日)

企画展関連企画「2人のパフォーマンス」

ロックアートの太田 勇さんと切り絵作家の草太さんが、実際に作品を制作するパフォーマンスを行います。

日時 ①ロックアートパフォーマンス 11月14日(土) 午後1時30分～2時30分

②切り絵パフォーマンス 11月22日(日) 午後1時30分～2時

場所 歴史未来館 **定員** なし **予約** 不要 **参加費** 無料



コラム Column | 見る!知る!学ぶ!れきみ通信

み～んなで「ネコねこネコ展」 ネコ好き集まれ!

ネコが愛くるしくかわいいのは、私たちの身近にいる動物で、暮らしの中に溶け込み、そのしぐさが人の心を動かすからではないでしょうか。

そんなにかわいいネコをモチーフにした「みんなでネコねこネコ展」を開催します。

写真家のスギヤマオサムさん、切り絵作家の草太さん、ロックアートの太田 勇さん、シルクスクリーンのすぎやまえみこさんをはじめ、たくさんの作家さんの“ネコ作品”を一堂に展示します。

写真の中のネコの表情、切り絵のネコのしぐさ、石に描かれた、まるで生きているようなネコのイラスト、ダンボールで作られたネコ、粘土細工のネコ、焼き絵のネコ、油彩画のネコ、ネコの人形、保護猫の写真など、いろいろな素材の作品を所狭しと並べます。

また、企画展中には、太田 勇さんの「ロックアートパフォーマンス」、草太さんの「切り絵パフォーマンス」が開催され、石にネコを描いたり、切り絵でネコを表現したりします。

プレゼントやグッズ販売もあります。

この機会にぜひお越しください。



ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度
登録店

総合建設業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

☎ 058-387-1515

お気軽に
お問い合わせ
ください。



12月のこども館「かさくら」行事

申込開始 11月1日(日)～

対 象	内 容	日にち	時 間	定員	申込
乳幼児親子	子育てサロン	9日(水)	10:00～10:45	20組	要
	ピョピョひろば	3日(木)・4日(金)	10:00～10:30	各10組	
	手づくりパーク	15日(火)・16日(水)		各10人	
	Babyひろば	25日(金)		10組	
小中学生・高校生	子ども相談室	26日(土)	14:00～16:30	—	不要
	ボードゲームDay	27日(日)	13:30～16:30		
中学・高校生	ティーンズスペース (中高生の居場所)	9日(水)	18:00～21:00	—	不要
	ティーンズテマトーク	26日(土)	18:00～20:00		
小中学生・高校生 (町外の方も)	卓球あそび	5日(土)	13:00～15:00	4組	不要

申込問 こども館「かさくら」 ☎388-0811



コラム Column 岐阜連携都市圏を知ろう —北方町— 未来タウン北方ふれあいまつり

北方町では、今年も未来タウン北方ふれあいまつりを開催します！

未来タウン北方ふれあいまつりは、北方町の産業が集結する秋の一大イベントです。ステージでは、多彩なゲストによるパフォーマンスを楽しむことができ、地元商店街によって出品される屋台グルメも大人気です。さらに、友好交流協定を結んでいる高知県「宿毛市」のブースでは宿毛市の特産品が並びます。

まつりの最後には、毎年大好評の餅まきを行います(雨天変更あり)。ぜひ最後までお楽しみください。

まつりの会場は北方バスターミナルから徒歩1分です。

ぜひお誘いあわせのうえ、足を運んでください。

開催日時 11月8日(日) 午前9時15分～午後3時30分
開催場所 北方町防災公園(北方町庁舎北)



〒北方町役場 政策財政課
☎322-9936

従業員
大募集

予
消
防
災
犯

株式会社三田防災
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
☎ 0120-119-073
消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

認定こども園 笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

国民年金

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月から令和9年3月までの国民年金保険料(以下、「保険料」)は、月額17,920円で、納付期限は納付対象月の翌月末日です。納付期限までに保険料が納付されないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、忘れずに納付してください。保険料は、日本年金機構から送付される納付書のほか、クレジットカードや口座振替などで納めることができます。また、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済、「ねんきんネット」での納付もできます。

●口座振替・クレジットカード払いがお得で便利です

口座振替やクレジットカードで納付をすると手間もかからず、納め忘れを防ぐことができます。また、前払い(前納)すると保険料が割引になります。書面による手続きのほか、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きできます。

●11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。



▲ねんきんネット

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 役場住民課 ☎388-1115



消防署



119番の日

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

皆さんは11月9日が何の日か知っていますか?119という語呂合わせから「119番の日」とされています。火事や救急など、命にかかわるときに使う119番。この日は皆さんに防火、防災の意識を高めてもらうために制定された記念日です。いつ起こるかわからない緊急事態に備え、119番通報で伝えるべき「3つのポイント」を紹介します。

- ①「火事」か「救急」かを伝える
- ②消防車や救急車が向かう住所または場所を伝える
- ③「何が燃えているか」または「誰がどうしたか」を伝える

電話が繋がると、電話を受けた職員が必要なことを順番にお伺いします。まずは落ち着いて、正確に情報を伝えましょう。もし、救急車を呼ぶべきか迷ったときは、「#7119」という救急相談専用の番号があります。24時間365日繋がりますので、迷ったときは電話してみてください。



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

11月の開催日程

2日(月)・5日(木)・6日(金)

18日(水)・19日(木)・20日(金)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください
<https://www.kasamatsu-keiba.com/>



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

5日(木) 第13回 ラブミーチャン記念(SPI)

19日(木) 第22回 笠松グランプリ(SPI)

5・19日はチャンネルCGNにて笠松けいば全レースを放送予定!



公式SNSで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています。

各種証明書の取得は、
(住民票・印鑑・税)



コンビニ交付 が便利です!

決算状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。歳入は97億2,731万円で、前年度と比較して8億9,341万円(10.1%)増加、歳出は88億8,471万円で、前年度と比較して6億4,226万円(7.8%)増加しました。この大幅な増加要因は、障がい者自立支援給付事業費や児童手当等支給事業、学校施設長寿命化事業などの増加によるものとなっています。詳しい決算状況は次のとおりです。

歳入 97億2,731万円	－	歳出 88億8,471万円	－	翌年度繰越財源 2,060万円	=	実質収支 8億2,200万円
------------------	---	------------------	---	--------------------	---	-------------------

★実質単年度収支

(繰越金や基金の出し入れを除き純粋に1年間で出入りしたお金の差)

…4億5,964万円の黒字

町税の内訳	
町民税(個人)	13億4,826万円
固定資産税	13億2,341万円
町民税(法人)	1億4,346万円
町たばこ税	1億3,953万円
軽自動車税	6,707万円

■A)町税 30億2,173万円

住民税、固定資産税など皆さんから納めていただいたお金

■B)繰入金 3億1,395万円

基金等からの繰入金

■C)その他自主財源 11億4,958万円

公共施設の使用料、各種証明書交付手数料や寄附金も含まれます。

■D)国県支出金 23億9,936万円

国県から補助、負担されるお金

○国庫支出金

障害者自立支援給付費負担金	3億8,793万円
児童手当負担金	3億7,397万円
保育給付費負担金	2億7,989万円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2億4,103万円

○県支出金

障害者自立支援給付費負担金	1億8,988万円
保育給付費負担金	1億1,260万円
保険基盤安定負担金	1億1,239万円
重度心身障がい者医療費補助金	5,265万円

■E)地方交付税 16億8,950万円

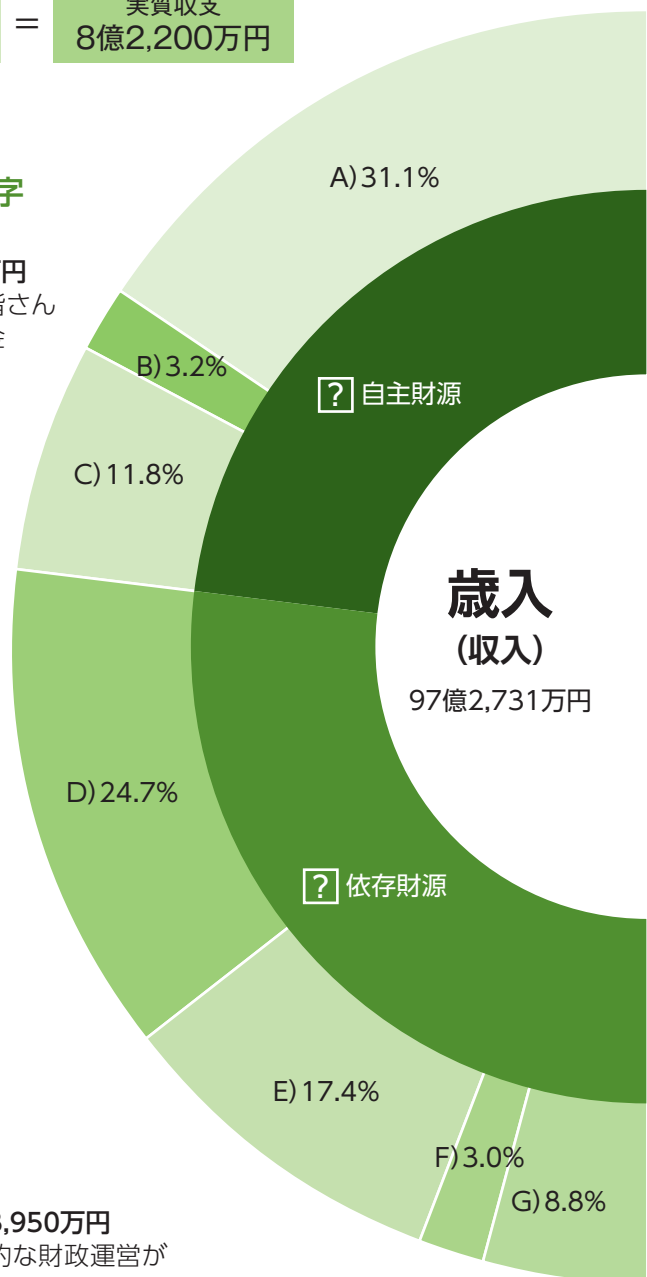
町の規模に応じて、標準的な財政運営ができるよう国から交付されるお金

■F)町債 2億9,210万円

建設工事など金額の大きな事業を行うために借り入れをしたお金

■G)その他依存財源 8億6,109万円

国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金



歳入
(収入)

97億2,731万円

自主財源

依存財源

一般会計

自主財源

町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金
(町が自立し、安定した行政活動を進めるためには自主財源の増加が望まれます。)

依存財源

国や県の基準に基づき、交付されるお金
(使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません。)

■a) 民生費 34億3,957万円

社会福祉、障害者福祉、福祉医療、児童手当、保育所、子育て支援などの費用

障がい者自立支援給付事業	7億8,133万円
施設型給付(保育)事業	4億8,634万円
児童手当等支給事業	4億5,977万円
子ども医療費助成事業	1億1,659万円
重度心身障がい者医療費助成事業	1億895万円



■b) 総務費 12億7,609万円

一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回町民バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、町内会助成などの費用

公共施設巡回町民バス運行事業	8,531万円
定額減税補足給付金支給事業	8,040万円
情報化推進事業	7,906万円



■c) 教育費 10億9,529万円

小学校、中学校、学校給食センター、社会教育、保健体育などの費用

給食センター運営事業	1億5,856万円
教育委員会運営事業	1億1,979万円
学校施設長寿命化事業	1億433万円
施設等利用給付(教育)事業	7,551万円



■d) 衛生費 10億8,571万円

保健衛生、ごみ処理などの費用

ごみ収集・処分事業	6億6,969万円
予防接種事業	7,300万円
し尿(浄化)処分事業	6,600万円



■e) 土木費 5億9,282万円

道路、橋梁、河川、都市計画などの費用

道路修繕事業	8,375万円
道路新設改良事業	7,604万円
公園等管理事業	5,555万円



■f) 公債費 5億4,767万円

国や銀行からの借入れに対する返済金



■g) 消防費 4億673万円

消防や水防などの費用

常備消防事務事業	3億6,416万円
----------	-----------



歳出 (支出)

82億4,245万円

a) 38.7%

b) 14.4%

c) 12.3%

d) 12.2%

e) 6.7%

f) 6.2%

g) 4.6%

h) 4.9%

■h) その他 4億4,083万円

議会、農業振興、商工業振興など

プロモーション推進事業	4,344万円
商工業団体支援事業	2,136万円
農業用排水施設管理事業 (土地改良事業)	1,602万円



特 別 会 計

一般会計とは切り離して、同じ目的で行う事業をひとまとめに扱う会計です。
笠松町には次の3つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計

歳入	19億 6,365万円	国民健康保険税 4億4,241万円 ・被保険者1人あたり約12万円(現年分) 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	18億 9,283万円	療養給付費等 11億9,184万円 ・被保険者1人あたり約35万円

■後期高齢者医療特別会計

歳入	4億 1,698万円	後期高齢者医療保険料 3億201万円 ・被保険者1人あたり約8万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	4億 305万円	後期高齢者医療広域連合納付金 3億9,380万円 ・岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。

■介護保険特別会計

歳入	25億 790万円	介護保険料 4億7,701万円 ・被保険者1人あたり約8万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	24億 1,517万円	介護給付費 21億3,131万円 ・介護サービス利用(保険者負担分) 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。



基 金と町債

■基金現在高状況 ～町の貯蓄はどのくらい?～

- ・財政調整基金 11億6,410万円
- ・特定目的基金 9億9,177万円

21億5,587万円

■町債現在高状況 ～町の借金はどのくらい?～

- ・一般会計債 27億1,780万円
- ・臨時財政対策債 29億2,340万円

56億4,120万円

? 財政調整基金とは

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めておくお金

? 特定目的基金とは

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

? 臨時財政対策債とは

地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています。

財 政 健 全 化 比 率 の 公 表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。
4指標とも国の定める適正基準の範囲内でした。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

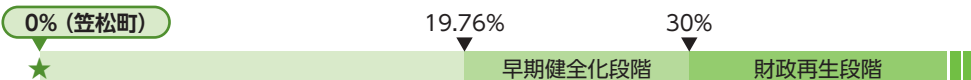
財政健全化比率の
詳細はこちら



①実質赤字比率:0%



②連結実質赤字比率:0%



③実質公債費比率:6.2%

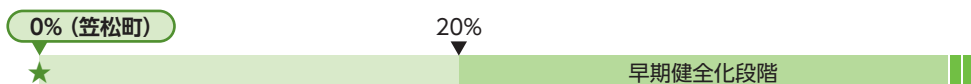


④将来負担比率:49.9%



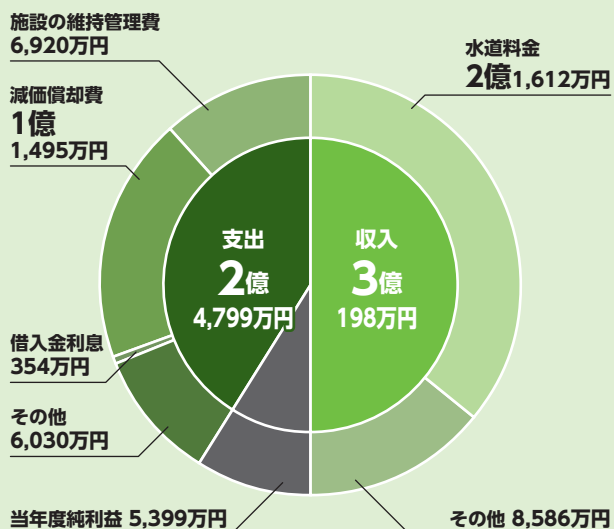
■資金不足比率

公営企業(笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当)の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合かを表わす指標です。笠松町は両事業とも不足額が発生していないため、該当はありませんでした。

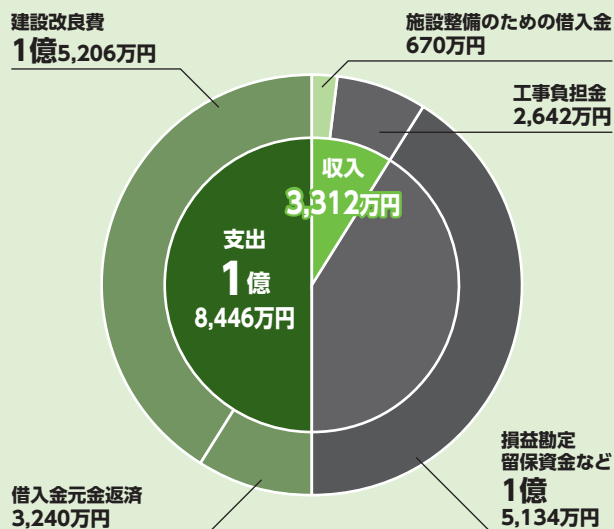


水道事業会計

水をお届けするための財源と費用(税抜) (収益的収支)

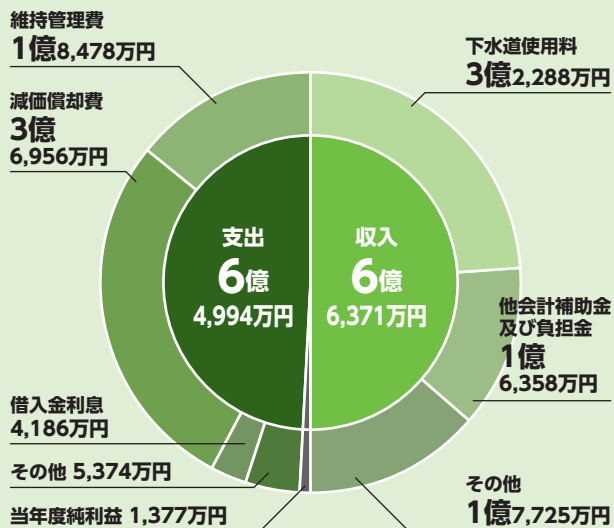


水道施設を整備するための財源と費用(税込) (資本的収支)

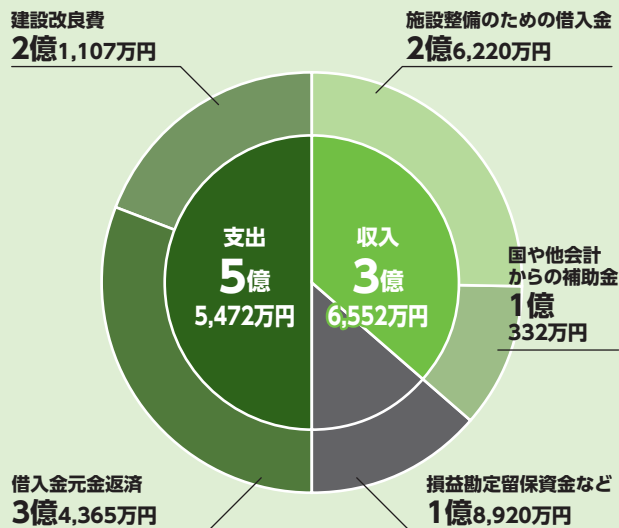


下水道事業会計

汚水を処理するための財源と費用(税抜) (収益的収支)



下水道施設を整備するための財源と費用(税込) (資本的収支)



♻️ まつなみ健康増進クリニック 人間ドッグ・健診センター

2025年7月移転・最新設備完備

健康づくりの
第一歩をここから

TEL 058-387-2128 (直通)

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1

TEL 058-388-1006

引越などの粗大ごみ FAX 058-388-0765

第3回笠松町議会定例会議決結果(9月7日開会 9月16日閉会)

第47号 令和8年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分の承認

補正額 3,390,000円
補正後歳入歳出予算額 9,241,788,000円
[主な補正内容]

- ・第5弾かさまつ応援割引クーポンの利用増による増額

第48号 令和8年度笠松町一般会計補正予算(専決第4号)の専決処分の承認

補正額 3,265,000円
補正後歳入歳出予算額 9,245,043,000円
[主な補正内容]

- ・笠松小学校給食運搬通路段差解消工事による増額
- ・下羽栗小学校空調機入替工事による増額

第49号 笠松町監査委員条例の一部を改正する条例 地方自治法の改正に伴う引用条項の改正

第50号 笠松町公共施設巡回町民バス設置条例の一部を改正する条例

町民バス使用料の支払い方法にクレジットカード及びPayPayを追加、アプリによる回数乗車券及び定期券の開始に伴う改正

第51号 笠松町税条例の一部を改正する条例

固定資産税などの特例措置である「わがまち特例」の追加などに伴う改正

第52号 笠松町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

家庭系不燃ごみの指定袋に小サイズ(400円/5袋)を追加、事業系可燃ごみ手数料の改定(200円/10kg)などに伴う改正

第53号 総合交流センター空調設備改修工事請負契約の締結

総合交流センター空調設備改修工事
契約金額 103,400,000円

第54号 町道の路線廃止

米野58号線(ロビン・フッド笠松店屋上へ通じる通路橋)の町道路線認定を廃止するもの

第55号 令和8年度笠松町一般会計補正予算(第4号)

補正額 377,020,000円
補正後歳入歳出予算額 9,622,073,000円
[主な補正内容]

- ・松枝みなみ会館の空調設備改修工事による増額
- ・かさまつ応援寄附金増加によるお礼の品代等の増額
- ・ふらっと笠松の拡大整備に係る工事費の増額
- ・障害者福祉システム改修費を計上
- ・アニメ『ウマ娘』を笠松町の歴史・文化探訪へ繋げる観光資源コンテンツ化促進業務委託料を計上
- ・道路修繕・側溝設置などの工事費の増額
- ・古いGIGAスクール端末の再資源化処分費を計上
- ・松枝小学校ロッカー新設工事の際の既存黒板・掲示板等撤去・復旧工事を計上
- ・学校給食センター調理機器の修繕費を増額
- ・令和7年度決算に伴い剰余金を基金へ編入 など

第56号 令和8年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 68,020,000円

補正後歳入歳出予算額 1,964,785,000円
[主な補正内容]

- ・前年度繰越金を国民健康保険基金に積み立てるため積立金を増額 など

第57号 令和8年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 13,932,000円
補正後歳入歳出予算額 454,665,000円
[主な補正内容]

- ・令和7年度出納整理期間中の保険料収納分を後期高齢者医療広域連合に納付する負担金を増額 など

第58号 令和8年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 93,983,000円
補正後歳入歳出予算額 2,754,413,000円
[主な補正内容]

- ・前年度繰越金を介護保険基金に積み立てるため積立金を増額 など

第59号 令和7年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 9,727,314,944円
歳出総額 8,884,708,136円
差引残額 842,606,808円

第60号 令和7年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 1,963,645,461円
歳出総額 1,892,825,256円
差引残額 70,820,205円

第61号 令和7年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 416,978,375円
歳出総額 403,045,610円
差引残額 13,932,765円

第62号 令和7年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 2,507,900,944円
歳出総額 2,415,174,221円
差引残額 92,726,723円

第63号 令和7年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

収益的収入 326,905,218円
収益的支出 261,777,983円
差引額 64,127,235円
資本的収入 33,122,666円
資本的支出 184,462,079円
差引額 △151,339,413円

第64号 令和7年度笠松町下水道事業会計決算認定

収益的収入 695,992,394円
収益的支出 680,287,079円
差引額 15,705,315円
資本的収入 365,520,000円
資本的支出 554,718,333円
差引額 △189,198,333円

[すべて可決]

11月の健康だより

休日急病診療

※当番医等は変更となる場合があります。受診前に必ず病院等へ電話相談をしてください。
※日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。

■内科系 診療時間 9:00～14:00

日	病院名	所 在	電 話
1	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
3	けやきクリニック	岐南町平島	☎213-3310
8	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
15	山田耳鼻咽喉科	笠松町北及	☎388-3387
22	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217
23	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
29	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626

■薬局 開設時間 9:00～14:00

日	病院名	所 在	電 話
1	アイン薬局松波総合病院店	笠松町田代	☎216-9036
3	岐南薬局	岐南町平島	☎201-5151
8	クオールぎなん薬局	岐南町野中	☎249-5135
15	平成調剤薬局笠松店	笠松町北及	☎388-7117
22	エース薬局	笠松町門前町	☎388-8600
23	ピノキオ薬局岐南店	岐南町八剣	☎247-2247

■歯科系 診療時間 9:00～13:00

病院名	所 在	電 話
くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
くみ歯科クリニック	笠松町北及	☎337-8785
さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
きたはら歯科クリニック	岐南町野中	☎247-8168
えそらデンタルクリニック	笠松町門間	☎372-8883
ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480

■二次的病院(重症の方・救急を必要とする方)

松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

■救急電話相談

(救急車を呼ぶか病院に行くかなどの判断に迷う時)

救急安心センター ☎#7119

ダイヤル回線、IP電話などつながらないときは☎216-0119

■子ども医療電話相談(こどもの急な病気・けがに困った時の相談)

☎#8000

ダイヤル回線、IP電話などつながらないときは☎216-0999

保健カレンダー

○こどもの教室 (場所:福祉健康センター) ☎388-7171

内 容	対 象	日 に ち	時 間
プレパマクラブ(要予約) (沐浴体験や助産師から妊娠・出産の講話)	妊婦と そのパートナー	17日(火)	10:00～11:00
		30日(月)	13:30～15:00
子育てママサロン・ バランスボール(要予約)	産後2か月から1年未満 のお子さんと母親	17日(火)	10:30～11:30
離乳食教室(要予約) (離乳食の進め方等の講話)	5～6か月児	27日(金)	10:00～11:30
歯みがき教室 (歯の汚れチェックや歯みがき指導)	乳幼児と保護者	17日(火)	9:30～11:00
		30日(月)	13:00～14:30
ことばの相談(場所:こども館) (親子サポート教室にいらる指導員による言葉、発達面の相談)	発達が心配なこども とその保護者	4日(水)	9:30～11:30
発達相談会(要予約) (臨床心理士による発達に関する相談)	ことばの相談:就学前まで 発達相談会:18歳以下	16日(月)	9:00～12:00
		25日(水)	

※乳幼児健診の対象者の方には個別通知します。日程はホームページをご覧ください。

育児相談・健康相談 ※申込不要 スタッフ:保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師(福祉健康センターのみ)

場 所	日 に ち	育児相談時間	健康相談時間	場 所	日 に ち	育児相談時間	健康相談時間
福祉健康センター	17日(火)	9:30～11:00	10:30～11:30	こども館「かさくら」	4日(水)	9:30～11:30	
	30日(月)	13:00～14:30	14:00～15:30		総合交流センター	10日(火)	13:30～14:30

○介護予防事業(65歳以上が対象)

貯筋(ちよきん)くらぶ(体操教室)

場 所	日 に ち	時 間	申込・参加費
福祉健康センター	4日(水)	18日(水)	初参加の方のみ要申込 ☎388-7171
松枝交流センター	4日(水)	18日(水)	
笠松 中央交流センター	11日(水)	25日(水)	
総合交流センター	5日(木)	19日(木)	参加費: 100円/回
松枝交流センター	4日(水)	18日(水)	
笠松 中央交流センター	11日(水)	25日(水)	

ふれあいひろば(認知症予防教室)

場 所	日 に ち	時 間	申 込
福祉健康センター	6日(金)	13:15～14:45	初参加の方のみ要申込 笠松町地域包括 支援センター ☎388-7133
福祉会館	26日(木)	10:15～11:45	

ふれあい喫茶(認知症カフェ) ※認知症介護者のサロン(9:30～)

場 所	日 に ち	時 間	問 合 せ
総合交流センター	9日(月)	10:00～11:00	笠松町地域包括 支援センター ☎388-7133
福祉健康センター※	17日(火)		

こども家庭センター (福祉健康センター内)

妊娠届出・母子健康手帳の交付について

母子健康手帳の交付(妊娠届出)は、予約制です。

交付時間9:00～16:00

電話または申込フォームから

前日までにご予約ください。 ▲申込フォーム



妊娠期から18歳までの子育てをサポート

○保健師・助産師・管理栄養士・精神保健福祉士による電話相談・家庭訪問

☎388-7171(平日8:45～16:30)

こどもの
健診・教室などの
年間予定



11月のカレンダー

各種相談窓口

内 容	日にち	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	18日(水)	13:00～15:00 (20分/人)	福祉会館
※事前に電話でお申し込みください。☎388-1111 ※笠松町在住の方に限る。			
消費生活相談	2日(月) 16日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
☎388-1301			
人権よろず相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
人権擁護委員 岩村 雅人(門間) 千村 ゆかり(東陽町) 勅使川原 久貴子(西宮町) 大野 健司(下柳川町) 瀬瀬 英子 (田代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子 (米野)			
心配ごと相談	在宅相談	担当地域民生委員	
行政相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
行政相談員 森 光彌(米野) 箕浦 久子(新町)			
障がい者相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
身体障害者相談員 岩田 賢一(田代) 田島 佳代子(無動寺) 知的障害者相談員 樋口 一子(北及)			
こころの相談 (要予約)	月曜日 ～金曜日 (祝日は除く)	8:45～16:30	福祉健康 センター
※事前に電話でお申し込みください。☎388-7171			
介護相談	月曜日 ～金曜日 (祝日は除く)	8:45～16:30	地域包括 支援センター (福祉健康センター内)
※事前に電話でお申し込みください。☎388-7133			

内 容	日にち	受付時間	場 所
妊娠・出産 子育て 総合相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:45～16:30	こども家庭 センター (福祉健康センター内)
☎388-7171			

図書室からのお知らせ

■今月のお休み

笠松中央 交流センター	松枝 交流センター	総合 交流センター
27日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央交流センター
14日(土) 10:30～

図書室利用者カードの交付から5年以上経過している方は、図書室窓口で更新手続きをしてください。

CCNチャンネル 11月のおすすめ番組

FC 岐阜 ホーム戦を生中継!



vs ギラヴァンツ北九州 11/ 7(土)13:50～
vs 松本山雅FC 11/14(土)13:50～
vs ザスパ群馬 11/25(水)18:50～

岐阜リオレナ ホーム戦を生中継!



vs カノアラウエアーズ福岡
11/15(日) 13:50～

エリアトピックス

—LIVE—

月～金 17:30～ 生放送

気になる岐阜のニュースや明日の天気予報をお届けします!

再放送 20:45～、23:45～、翌7:15～ほか

ぎふコネット

CCN

シーシーエヌの番組は合併後も
今まで通りお楽しみいただけます。

番組サイト ccn-catv.co.jp/ch >>>



今月の納税納付期限は11月30日(月)です

期限内納付にご協力ください

国民健康保険税…………… 5期分
後期高齢者医療保険料…………… 5期分
介護保険料…………… 6期分
水道料金・下水道使用料…………… 4期分

保育料(0～2歳児)…………… 11月分
放課後児童クラブ利用料…………… 11月分
学校給食費…………… 7期分

納税納付には、納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

◎口座振替のWeb申し込み

税金・料金の口座振替の申し込みをWebで手続きできます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎バーコードがある納付書

コンビニやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

利用できる税金、料金、利用期限や利用上限額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎QRコードやeL番号がある納付書

固定資産税と軽自動車税の納付書に「QRコード(eL-QR)」や「eL番号(納付書番号)」の記載がある場合は、より多くのスマートフォン決済アプリやクレジットカード払いなどの多様な納付方法が選択できます。詳しくは、「eLお支払サイト」をご覧ください。

◎クレジットカードでの支払い

水道料金・下水道使用料はクレジットカードでもお支払いいただけます。あらかじめ申請手続きが必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。



口座振替
Web申し込み



スマートフォン
決済アプリ



eLお支払サイト



クレジットカード
での支払い



点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デジュー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

支える人も、支えたい。一人で抱え込まない社会へ ■問／県地域福祉課 ☎058(272)8435

ケアラーとは、家族などのケアを日常的に担う人のことです。「家族のケアは家族・女性がするのが当たり前」という考え方のために、悩みをひとりで抱え込み、孤立してしまうことがあります。岐阜県では、ケアラーが自分らしく生き、家族も自分自身も大切に暮らせる社会を目指しています。ケアは社会全体で支えるべき課題です。支える人にも支えられる人にも、自分らしく生きる権利があります。

もしかして、ケアラーかも？

さまざまな理由により、援助を必要とする身近な人に対し、無償で介護・看護・日常生活上の世話をを行う人のことをいいます。



誰かを支えるあなたにも、支えが必要です

ご自身の健康や人生も大切です。家族のケアを一人で抱え込まず、遠慮なく相談窓口へお話しください。適切な支援を受けることで、支える人も支えられる人も、より安心して日々を過ごせます。

サービスを利用して、
身体的な負担が減り、
楽になった！

ケアを安心して
任せることができ、
自分の時間が
できた！

悩みや不安を
共有して、心が
軽くなった！

支援内容
の一例

福祉サービスや介護保険サービスを活用する
レスパイトサービス（一時預かり）を利用する
ケアラー同士で悩みを話したり、情報交換をする



事業主の皆さんへ

これからは仕事と介護の両立支援が不可欠です。環境を整えることが大切な人材を守り、離職防止につながります。ケアを抱える従業員を職場全体で支えましょう。

企業向けケアラー支援オンラインセミナー

2026年11月19日（木）14:00～15:30

仕事と介護の両立を支える職場づくりが学べます！

◆参加費：無料

◆定員：100名（先着順）

申し込みはこちら▶



高齢の
親の介護を
している

例えば...

病気の家族の
看護を
している

親の代わりに
兄弟の世話を
している



障がいのある
こどもを
育てている

仕事と介護の両立や、子育てと介護が重なるダブルケア、高齢者同士の介護など、ケアのあり方はさまざまです。誰もが当事者になる可能性があり、決して他人事ではありません。

TOPICS

01 ぎふエコアクション県産品
プレゼントキャンペーン実施中！

毎日の生活の中で取り組める省エネ行動と、CO₂削減量を見える化するサイト「ぎふエコアクション」では、現在、CO₂削減量に応じて貯めたエコポイントで応募できる県産品プレゼントキャンペーンを実施しています。この機会に「ぎふエコアクション」に登録し、楽しく得する省エネ行動に参加しましょう。

- キャンペーン期間／10月1日（木）～令和9年2月12日（金）
- 登録方法／右記二次元コードから
- 問／県省エネ・再エネ社会推進課／☎058(272)8835



02 「共家事・共育」知っていますか？

県では、性別に関係なく、家事や育児を家族で協力して担う「共家事（ともかじ）・共育（ともいこ）」を推進しています。その一環として、各家庭における家事・育児の役割分担を見える化し、より望ましい家事・育児の分担について話し合うきっかけづくりのため、「共家事・共育チェックシート」を提供しています。各家庭にあったチェックシートを選んでご利用ください。

- 問／県男女共同参画推進課
- ☎058(272)8237

Q 共家事・共育



03 「ぎふっこ応援キャンペーン」開催

県では、こども・子育てにやさしい社会の実現に向けて取組を推進しています。このたび、「秋のこどもまんか月間」に合わせて、ぎふっこカードの特別企画「ぎふっこ応援キャンペーン」を開催します。参加店舗を利用し、「ぎふっこカード」又は「ぎふっこカードプラス」を提示すると、期間中だけの特別な特典やサービスを受けられます。また、デジタルスタンプラリーも併せて開催します。

- 開催期間／11月1日（日）～11月30日（月）
- 場所／県内全域
- 問／県子育て支援課／☎058(272)8077

04 【広報紙を読んで応募！】
秋の広報紙プレゼントキャンペーン

合言葉を入力し、アンケートに回答のうえ応募いただいた方の中から、抽選で10名様にプレゼントをお届けします。今回は、乾燥する季節に喉を潤す飲み物を用意しました。応募は、公式LINEアカウント「岐阜県」を友だち登録のうえ、メニュー内「広報紙を読んでプレゼントに応募」からご応募ください。合言葉は「岐阜の飲み物」です！

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。（飲み物はアルコール飲料ではありません。）

- 応募締め切り／11月30日（月）まで
- 問／県秘書広報課／☎058(272)1114



この情報は令和8年9月29日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ[イベントカレンダー]に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶





岐阜スүүプスのホームゲームに笠松町民を無料でご招待！

2026-27 シーズンの岐阜スүүプスホームゲームを無料観戦できるチケット
(2階自由席) を抽選でペア 20 組 40 名様にプレゼントします！

申込期限：11月23日(月・祝)

お申込みはこちらから▶



笠松町ホームタウンデー開催！

笠松町民 2 階自由席入場無料！

11/7^土・11/8^日 午後3時5分～

岐阜スүүプス vs 金沢サムライズ
in OKB ぎふ清流アリーナ

チケット取得
方法はこちら▶



※チケット取得には、B.LEAGUE アカウントの登録が必要です



岐阜リオレーナ 笠松町ホームタウンデー

11月29日(日) 午後2時5分～

in OKB ぎふ清流アリーナ
vs 信州ブリリアントアリーズ



町民限定！無料観戦ご招待(先着 300 名様)

定員に達し
次第終了！



岐阜県唯一のプロ女子バレーボールチーム“岐阜リオレーナ”の
試合をホームタウンデー限定で無料観戦(2階自由席)できます！
笠松町民であればどなたでも応募可能です。家族や友人と一緒に
岐阜リオレーナを応援しましょう！

◀無料観戦の応募はこちらから！

LINE の友だち登録後すぐにご登録いただいたアカウント宛に案内をお送りします。



「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

問企画DX課 ☎388-1113

応募対象 令和8年1月生まれの赤ちゃん

応募期限 11月19日(木)

応募はこちらから▶



環境も、機能性も、自由な暮らし。

VISTA GARDEN

外観工事・庭づくり・駐車場舗装・防犯対策 etc

防犯対策強化も応援！

365日打ち合わせOK！

VISTA GARDEN

創業1958年、安心・信頼の実績「株式会社 寛藤商店」

☎0120-080-171

HOME 公式LINE

スタッフ募集中

看護師/看護助手
ケアマネジャー
歯科衛生士
保育士/事務職など

まずはお気軽に！
QRコードまたは人事部へ
☎058-388-0111

松波聖病院

スマホで操作/アプリで確認！
地域密着のCCN局による

**防犯カメラ
サービス**

月額1,980円/台(税込)

※別途、工事費用が発生いたします。

ぎふコムネット ☎0120-344-893

CCN局 (受付時間/9:00~18:00)

●発行・編集／笠松町・企画DX課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

この広報紙は再生紙を使用しています。